証券コード：6200
2026年12月2日
（電子提供措置の開始日2026年11月25日）

株　主　各　位

（本　　店）
東京都千代田区神田小川町三丁目20番地
（東京本部）
東京都千代田区神田小川町三丁目20番4号
イ　ン　ソ　ー　ス　駿　河　台　本　社
insource 株式会社インソース
代表取締役 執行役員社長　　舟橋　孝之

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第24回定時株主総会を次ページの通り開催いたしますのでご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第24回定時株主総会招集ご通知」及び「第24回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト　https://www.insource.co.jp/ir/ir_stock_info.html

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト　https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

※以上のウェブサイトにアクセスのうえ、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにて議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年12月17日（木曜日）午後5時30分までに、4ページの「議決権行使についてのご案内」に従いまして議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　2026年12月18日（金曜日）午前10時30分（受付開始は午前10時00分）

2．場　　所　東京都荒川区荒川1-1-1　荒川区民会館（サンパール荒川）5階集会室

※本総会は、前回開催時とは異なる会場で開催いたします。
ご来場の際は、お間違いのないようご注意ください。

3．目的事項

報告事項

1．第24期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第24期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役６名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

4．招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以　上

株主総会当日のお土産のご用意はございません

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただき、この「招集ご通知」を議事資料として会場にご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

株主総会ライブ配信に関するご案内

当社株主総会をご視聴いただくためには、事前申込みが必要となります。ご視聴を希望の方は、以下を必ずご確認ください。

1 配信日時

2026年12月18日（金曜日）午前10時30分から株主総会終了時刻まで

※ライブ配信は、開始時刻20分前の午前10時10分頃に開始いたします。

2 お申込み方法

下記ウェブサイトにアクセスしてください。ご氏名・メールアドレス・株主番号を登録後、メールアドレスに当日のＵＲＬ・ＩＤ／パスワードをご案内いたします。

お申込みフォーム：https://forms.cloud.microsoft/r/7YLXaakmQC
お申込み受付時間：2026年12月17日（木曜日）午後５時30分まで

※当日はZoomを使用いたします。

3 ご視聴に関する留意事項

・ライブ配信のご視聴は、会社法上の株主総会の正式な出席ではなく、ライブ配信内での議決権行使及びご質問・ご意見などはお受けすることができませんので、あらかじめご了承ください。
・ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
・インターネットの通信環境等により、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、ご了承ください。
・ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びＳＮＳ等での公開は、固くお断りいたします。
・ご視聴いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。
・ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ず株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

4 当日のお問い合わせ先

・ライブ配信のご視聴について：080-4167-1049
・会場等について：03-5809-0170

※Zoomの名称及びロゴは、Zoom Video Communications, Inc.の米国及び日本を含むその他の国における商標又は登録商標です。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2026年12月18日（金曜日）
午前10時30分
（受付開始：午前10時00分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年12月17日（木曜日）
午後５時30分到着分まで



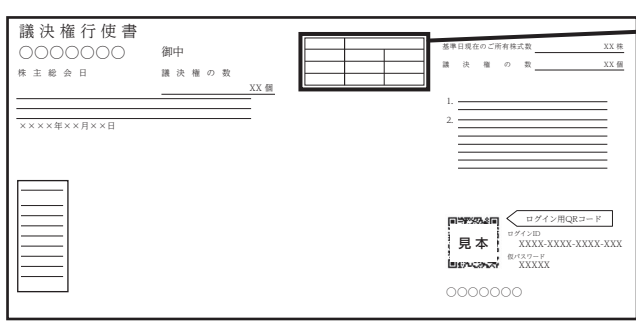
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年12月17日（木曜日）
午後５時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１・３号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

第２号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

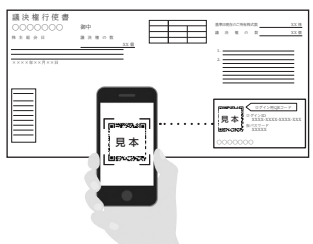
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

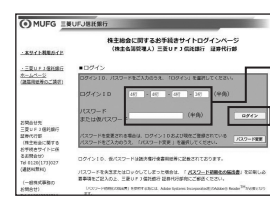
議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は配当の基本方針を、資本効率の観点を加味した株主還元方針とし、「配当性向50％、株主資本配当率18％を目標とする配当を実施」としております。2026年９月期の配当金につきましては、上記の方針等を勘案した普通配当29円50銭に、2026年7月をもちまして東京証券取引所への上場10周年を迎えたことを記念し、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するため、記念配当5円50銭を加え、１株当たり35円00銭（普通配当における配当性向56.3％、株主資本配当率19.3％）といたしたいと存じます。

（1）配当財産の種類
　　金銭

（2）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金　35円　総額2,846,572,015円

（3）剰余金の配当が効力を生じる日
　　2026年12月21日（月）

第２号議案　取締役６名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役７名全員が任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

1　舟橋（ふなはし）　孝之（たかゆき）（1964年４月３日生）

再 任

所有する当社の株式数　5,478,620株

略歴、地位及び担当

1988年４月　株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2001年８月　株式会社プラザクリエイト入社
2002年11月　当社代表取締役
2015年８月　当社代表取締役執行役員社長（現任）
2022年３月　ミテモ株式会社 取締役
2023年10月　株式会社インソースコンサルティング 代表取締役（現任）
2023年10月　株式会社インソースクリエイティブソリューションズ 代表取締役（現任）
2025年４月　株式会社インソース総合研究所 取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社インソースコンサルティング 代表取締役
株式会社インソースクリエイティブソリューションズ 代表取締役
株式会社インソース総合研究所 取締役
ミテモ株式会社 取締役

2　川端（かわばた）　久美子（くみこ）（1968年８月30日生）

再 任

所有する当社の株式数　3,012,000株

略歴、地位及び担当

2002年11月　当社取締役
2015年８月　当社取締役執行役員常務（現任）
2020年２月　株式会社らしく　取締役
2023年10月　株式会社インソースコンサルティング　取締役
2024年９月　株式会社インソースデジタルアカデミー 取締役（現任）
2025年12月　株式会社インソースビジネスレップ 取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社インソースデジタルアカデミー（現株式会社インソースコンサルティング＆デジタル）取締役
株式会社インソースビジネスレップ 取締役

3 金井 大介（かない だいすけ）（1978年8月4日生）

再任

所有する当社の株式数 333,900株

略歴、地位及び担当

2002年３月　株式会社明和地所入社
2003年７月　株式会社一広（現株式会社一広グループホールディングス）入社
2006年５月　当社入社
2015年２月　当社執行役員（現任）
2019年12月　当社取締役（現任）
2020年12月　ミテモ株式会社 取締役
2024年９月　株式会社インソースデジタルアカデミー 取締役執行役員専務
2024年12月　株式会社インソースデジタルアカデミー 代表取締役執行役員社長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社インソースデジタルアカデミー（現株式会社インソースコンサルティング＆デジタル） 代表取締役執行役員社長

4 由利 孝（ゆり たかし）（1960年9月24日生）

社外　再任

所有する当社の株式数 0株

略歴、地位及び担当

1983年４月　ニチメン株式会社（現双日株式会社）入社
1987年６月　テクマトリックス株式会社　出向
2000年４月　テクマトリックス株式会社　代表取締役社長
2004年７月　テクマトリックス株式会社　代表取締役社長最高執行役員
2007年８月　合同会社医知悟　業務執行役員
2007年９月　クロス・ヘッド株式会社　取締役
2009年８月　株式会社カサレアル　取締役
2024年４月　テクマトリックス株式会社　取締役
2024年６月　リスクモンスター株式会社　社外取締役（現任）
2024年８月　TY Insight株式会社　代表取締役（現任）
2024年９月　レーザーテック株式会社　社外取締役（現任）
2024年12月　アイビーシー株式会社　社外取締役（現任）
2025年12月　当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

TY Insight株式会社　代表取締役
リスクモンスター株式会社　社外取締役
レーザーテック株式会社　社外取締役
アイビーシー株式会社　社外取締役

5 庭本 佳子（にわもと よしこ）（1985年10月17日生）

社外 再任

所有する当社の株式数 0株

略歴、地位及び担当

2015年３月　神戸大学大学院経営学研究科博士課程修了
2015年４月　摂南大学経営学部 専任講師
2016年10月　龍谷大学経営学部 非常勤講師
2016年12月　同志社大学大学院ビジネス研究科(MBA) 非常勤講師
2017年４月　神戸大学大学院経営学研究科 准教授（現任）
2019年９月　甲南大学経営学部 非常勤講師
2023年12月　当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

神戸大学大学院経営学研究科 准教授

6 羽原 康平（はばら こうへい）（1994年9月9日生）

社外 再任

所有する当社の株式数 35,000株

略歴、地位及び担当

2017年４月　PwCアドバイザリー合同会社入社
2019年９月　株式会社GENDA入社
2021年８月　株式会社GENDA 執行役員
2023年９月　株式会社GENDA CSO（現任）
2023年11月　株式会社GENDA Capital 代表取締役社長（現任）
2024年４月　株式会社GENDA 取締役
2024年12月　当社社外取締役（現任）
2025年４月　株式会社GENDA 常務取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社GENDA 常務取締役CSO
株式会社GENDA Capital 代表取締役社長

（注）1．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2．庭本佳子氏の戸籍上の氏名は金澤佳子であります。
3．由利孝氏、庭本佳子氏及び羽原康平氏は社外取締役候補者であります。
4．由利孝氏を社外取締役候補者とした理由は、ITバブルやリーマンショックなどの厳しい環境下における買収や事業再編を含む豊富な経営経験と、IT・情報通信分野における深い知見を所有しており、当社の事業拡大に資する幅広い視点からの助言を期待したためであります。
5．庭本佳子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は人的資源管理・人事労務管理等について、研究者として豊富な知見を有しており、当該知見を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6．羽原康平氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は多数のM&Aを成功に導いてきた経営者であり、公認会計士としての豊富な知識と経験を有しており、その豊富な事業経験、卓越した見識を活かして当社の事業拡大に資する助言等いただくこと、及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。
7．由利孝氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって１年であります。
8．庭本佳子氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって３年であります。
9．羽原康平氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって２年であります。
10．当社は由利孝氏、庭本佳子氏及び羽原康平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ており、本議案が原案通り承認された場合、各氏は引き続き独立役員となる予定です。
11．当社と由利孝氏、庭本佳子氏及び羽原康平氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が原案通り承認された場合にはこれを継続する予定であります。
12．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、会社役員に関する事項4-2.に記載の通りです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第３号議案　監査役１名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役１名が任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

髙津（こうづ） 明久（あきひさ）（1985年２月16日生）

社外　新任

所有する当社の株式数　0株

略歴、地位

2010年２月　新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）　入所
2021年７月　髙津公認会計士事務所 開業
2022年７月　ESネクスト有限責任監査法人 パートナー就任
2023年９月　株式会社ONZAKA設立・代表取締役就任（現任）
2026年３月　株式会社フリックフィット社外監査役就任（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ONZAKA代表取締役
株式会社フリックフィット社外監査役

（注）１．髙津明久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．髙津明久氏は社外監査役候補者であります。
３．髙津明久氏を社外監査役候補者とした理由は、新日本監査法人（現　EY新日本有限責任監査法人）及び独立開業後の、豊富な上場会社における監査経験や内部統制支援経験から、財務・会計及びリスクマネジメントに関する専門的知見を有しており、独立した立場から当社の経営執行状況を監査いただけるものと判断したためです。
４．髙津明久氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
５．髙津明久氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
６．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、会社役員に関する事項４-２.に記載の通りです。髙津明久氏の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

＜ご参考＞取締役および監査役の専門性と経験（スキルマトリックス）

本招集ご通知記載の候補者を原案通りにご選任いただいた場合の取締役および監査役のスキルマトリックスは以下の通りとなります。

■当社グループが取締役および監査役に期待する専門性

※各取締役および監査役が保有するスキル等のうち、主なもの最大８つに●印をつけています。

氏名		舟橋 孝之	川端 久美子	金井 大介
役職		代表取締役 執行役員社長	取締役 執行役員常務	取締役 執行役員
企業経営	経営経験	●	●	
スピード判断	外部環境の変化に対する瞬時の行動	●	●	●
財務	資金を借りた、集めた経験			
業績拡大	事業での業績拡大経験	●	●	●
新規事業	０から事業を起こした経験	●	●	
コスト削減	業務プロセスの効率化（販管費の削減）		●	●
リスクマネジメント	法令順守、社会的責任ルールへの積極的順守		●	●
組織マネジメント	資源配分、人員配置、採用の経験	●	●	●
営業拡大	営業戦略と顧客の開拓、既存顧客の積み増し			●
コンテンツ開発	コンテンツ開発の経験	●		
講師	登壇経験	●		
コンサルティング	コンサルティングの経験			
IT、テクノロジー	生産性の高い仕組みづくり	●		●
海外での事業経験	海外勤務、海外での事業経験			

※上記一覧は、取締役および監査役が有するすべての知識・経験・能力を表すものではありません。

由利 孝	庭本 佳子	羽原 康平	髙原 啓	村田 雅幸	織立 敏博	髙津 明久
社外取締役	社外取締役	社外取締役	常勤監査役	社外監査役	社外監査役	社外監査役
●		●		●	●	
●		●				
		●			●	●
●		●			●	
●						
			●		●	●
	●		●	●	●	●
	●		●			●
				●		
	●		●	●		
	●	●		●		●
	●	●	●	●		●
●			●			
●	●				●	

以上

事業報告（2025年10月１日から2026年９月30日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

1-1．事業の経過及びその成果

当連結会計年度（自2025年10月１日 至2026年９月30日）の社会人教育市場は、人的資本経営への関心の高まりや人手不足、採用難等を背景に、引き続き拡大しました。一方、DX（デジタル）教育市場では、大企業を中心に生成AIの基礎教育が一定程度普及し、教育需要が次の段階へと移行する傾向がみられました。

このような環境のもと、当社グループでは「AIを一億人に」をテーマに、生成AIの実務実装を支援する総合ソリューション提供企業への進化を推進しました。具体的には、AI学習支援ツール「AI BOAT」の提供開始をはじめ、生成AI活用の方針策定から実務への導入・定着までを支援するコンサルティングサービスや、経営層向けコミュニティ「AI・DX経営塾」の提供を開始するなど、新たなAI・DX関連サービスの開発・販促を強化しました。

社内では、全従業員へのAIエージェント研修実施やAI活用による業務効率化を推進するとともに、業務分担や人員配置の見直しにより、生産性向上とコスト削減に取り組みました。

営業面では、サービス品質の向上や価格改定に加え、大企業との取引拡大に向けた営業体制の見直しを実施しました。また、営業支援システム「AI-Plants」の活用による営業活動の強化や交通広告による認知度向上に取り組み、問い合わせ件数は前期比8.2％増となりました。

講師派遣型研修事業では、価格改定やDX関連研修の構成比率向上により、研修１回あたりの平均単価が前期比5.4％増加しました。また、公共分野の大型案件獲得等が売上増加に寄与しました。
公開講座事業では、価格改定やDX関連研修の需要拡大、受講者数増加等により売上高が増加しました。受講者１人あたりの平均単価は前期比5.3％増、受講者数は同2.0％増となりました。

ITサービス事業では、LMS「Leaf」（※１）において、生成AIを活用した新機能の追加や動画教材の拡充等、サービスの付加価値向上と販促強化に取り組みました。アクティブユーザー数は前期比10.1％増の552万人、有料利用組織数は936組織（前期末比76組織増）となりました。これに伴い、Leaf月額利用料（MRR※２）が増加し、年間経常収益（ARR※３）は1,581百万円（前期比8.5％増）となりました。

その他事業では、動画・eラーニングの販売本数は、前期比0.1％減、映像制作ソリューションの制作本数は同44.8％増加しました。また、動画・eラーニングにおいても価格改定を進めました。

さらに、生成AI活用による生産性向上や人員配置の最適化、厳選採用等により、販売費及び一般管理費の増加抑制に取り組みました。その結果、販売費及び一般管理費は前期比10.5％増、営業利益は同3.1％増となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は15,556,680千円（前期比7.2％増）、営業利益は6,161,812千円（前期比3.1％増）、経常利益は6,226,851千円（前期比3.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,374,619千円（前期比5.9％増）となり、過去最高を更新しました。

※1　LMS（Learning Management System）：eラーニング視聴に必要な「学習（教育）管理システム」のこと
※2　MRR：Monthly Recurring Revenueの略称、月間経常収益
※3　ARR：Annual Recurring Revenueの略称。各期末月のMRRを12倍して算出

また、事業種別毎の概況は次の通りです。

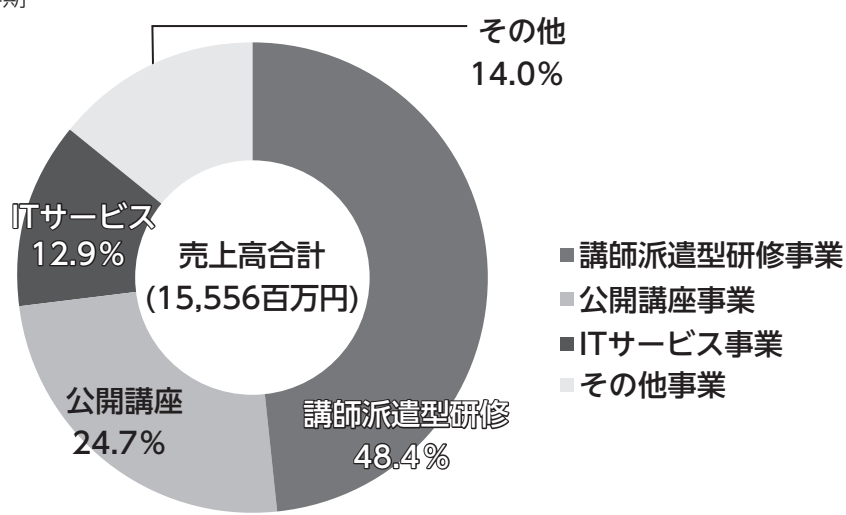
【主要事業種別毎売上高】

主要事業種別	第23期（百万円）	第24期（百万円）
講師派遣型研修事業	6,914	7,532
公開講座事業	3,579	3,843
ITサービス事業	1,929	2,004
その他事業	2,086	2,175

（注）当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであり、セグメントに代えて事業種別毎に記載しております。

【事業種別毎売上高構成比】

第24期



1-2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は676百万円であります。その主なものは建物の取得によるものであります。

1-3. 資金調達等についての状況

該当事項はありません。

1-4. 財産及び損益の状況

区　　分	第 21 期	第 22 期	第 23 期	第 24 期 (当連結会計年度)
売　　上　　高　(百万円)	10,783	12,474	14,510	15,556
親会社株主に帰属する当期純利益　(百万円)	2,676	3,355	4,130	4,374
1 株当たり当期純利益 (円)	31.79	39.98	49.20	52.36
純　　資　　産　(百万円)	7,929	9,935	12,487	12,803

(注) 2023年１月１日に株式分割を行っておりますため、第21期期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

1-5. 子会社の状況

名　　称	出　資　比　率	主要な事業内容
ミテモ株式会社	100%	・地方創生事業 ・ワークショップ、コンサルティング事業 ・eラーニング事業 ・教材制作事業
株式会社らしく	100%	・人材紹介事業
株式会社インソースデジタルアカデミー	100%	・IT関連の講師派遣型研修、公開講座など
株式会社インソースビジネスレップ	100%	・コールセンターサービス ・セットアップサービス ・ITサポートサービス
株式会社インソースコンサルティング	100%	・人事戦略 ・コンサルティング ・専門人材養成
株式会社インソースクリエイティブソリューションズ	100%	・研修コンテンツ・動画制作 ・HP制作 ・コンサルティング
株式会社インソース総合研究所	100%	・調査・研究 ・コンサルティング ・産学連携プロジェクト

（注）株式会社インソースデジタルアカデミーは、2026年11月1日付で株式会社インソースコンサルティング＆デジタルに商号変更しております。

1-6. 対処すべき課題

（1）顧客ニーズに応じたセグメント別営業戦略の強化

当社グループは、生成AI教育をはじめとする社会人教育市場の変化を踏まえ、顧客セグメントごとのニーズに応じた営業戦略を強化してまいります。具体的には、中堅・中小企業（MM・GB）を今後の成長を牽引する顧客層と位置付け、経営資源を重点的に配分するとともに、標準商品の販売強化と若手営業の早期戦力化を図ります。一方、大企業（EB）に対しては、2026年11月に新設した「事業戦略開発部」を中心に、専門人材と営業担当者が連携した提案を強化し、高付加価値サービスの提供や継続取引の拡大を推進してまいります。

（2）商品の開発・併売による安定収益の強化

当社グループは、幅広い顧客ニーズに応じた商品開発と複合提案の強化により、収益性の向上を図ってまいります。具体的には、今後も需要拡大が見込まれる、実務に直結した生成AI関連商品の開発を進めるとともに、人財育成スマートパックを起点として、公開講座・動画等の複数商材を組み合わせた提案を強化し、１社あたりの売上高拡大を目指します。さらに、企業の研修管理を支援するLMS（学習管理システム）「Leaf」およびAIを活用した学習支援サービス「AI BOAT」をはじめとするリカーリング型サービスの拡販と、継続利用・複数年契約の拡大を推進することで、安定収益の拡大を目指してまいります。

（3）利益重視の経営管理体制への移行

当社グループは、持続的な利益成長の実現に向け、売上高の拡大だけでなく、利益を重視した経営管理体制への移行を推進してまいります。具体的には、社内独自指標であるPPL（パフォーマンス利益）を活用して案件採算を可視化し、利益を重視した評価・成果報酬制度を導入するとともに、案件創出・提案支援にもPPLを活用することで、グループ横断での収益性向上を図ります。さらに、生成AIの活用や業務の標準化、Web販売の強化等により、一人当たりの生産性向上を推進し、グループ全体の利益拡大を目指してまいります。

1-7. 主要な事業内容（2026年９月30日現在）

社会人向け教育サービス事業（「『働く』を楽しくする」サービスの提供）を主たる事業としております。

・講師派遣型研修事業
・公開講座事業
・ITサービス事業（人事・総務部門のIT化、AIを活用した学習支援サービス、ストレスチェック支援サービス）
・その他事業
eラーニング（買い切り、レンタル、クラウド型eラーニング）・映像制作ソリューション
コンサルティング（アセスメント、教育体系/研修体系の構築、見直し評価制度構築支援サービス、CS調査など各種調査）
オンラインセミナー事務代行、研修運営業務代行
地方創生サービス
Webマーケティング
人材紹介（採用サービス事業）

1-8. 主要な営業所及び従業員の状況（2026年９月30日現在）

（1）主要な営業所等

① 当社

名　称	所在地			
本　　店	東京都千代田区			
東京本部	東京都千代田区			
営業所等	北海道支社	（北海道札幌市）	東北支社	（宮城県仙台市）
	宇都宮事業所	（栃木県宇都宮市）	土浦事業所	（茨城県土浦市）
	駿河台本社	（東京都千代田区）	御茶ノ水スタジオ	（東京都千代田区）
	白山ビル	（東京都文京区）	ITメディア・ラボ	（東京都文京区）
	日暮里ビル	（東京都荒川区）	道灌山ビル	（東京都荒川区）
	新橋事業所	（東京都港区）	新宿事業所	（東京都新宿区）
	有楽町本部	（東京都千代田区）	立川事業所	（東京都立川市）
	町田事業所	（東京都町田市）	横浜支社	（神奈川県川崎市）
	高崎事業所	（群馬県高崎市）	千葉事業所	（千葉県千葉市）
	新潟事業所	（新潟県新潟市）	富山営業所	（富山県富山市）
	金沢営業所	（石川県金沢市）	名古屋支社	（愛知県名古屋市）
	京都事業所	（京都府京都市）	大阪支社	（大阪府大阪市）
	神戸事業所	（兵庫県神戸市）	中四国支社	（広島県福山市）
	九州ビル	（福岡県福岡市）	北九州事業所	（福岡県北九州市）

② 子会社

名　称	所在地
ミ　テ　モ　株　式　会　社	東京都千代田区
株　式　会　社　ら　し　く	東京都千代田区
株式会社インソースデジタルアカデミー	東京都千代田区
株式会社インソースビジネスレップ	東京都千代田区
株式会社インソースコンサルティング	東京都千代田区
株式会社インソースクリエイティブソリューションズ	東京都千代田区
株式会社インソース総合研究所	東京都千代田区

（注）株式会社インソースデジタルアカデミーは、2026年11月１日付で株式会社インソースコンサルティング＆デジタルに商号変更しております。

(2) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
766名	11名増

（注）上記従業員数には、パート・アルバイトを含み派遣社員を除く臨時従業員の期末雇用人数である185名が含まれております。

② 当社の従業員の状況

従　業　員　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
609名	54名増	37.8歳	5年　4カ月

（注）上記従業員数には、パート・アルバイトを含み派遣社員を除く臨時従業員の期末雇用人数である119名が含まれております。

1-9. 主要な借入先及び借入額（2026年９月30日現在）

該当事項はありません。

1-10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2026年10月19日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社インソースデジタルアカデミーの商号を、2026年11月１日付で「株式会社インソースコンサルティング＆デジタル」に変更するとともに、2027年１月１日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社インソースコンサルティングを吸収合併することを決議いたしました。

本合併の目的は、両社が有するデジタル領域及び人材育成・組織づくり等の専門性を相互に活用し、中堅・中小企業を中心とした幅広い経営課題への対応力を強化するとともに、グループ全体の業績向上及び組織運営の効率化を図ることです。

＜ご参考＞ＥＳＧトピックス

当社グループの事業目的は、働く人に関わる社会課題解決の支援です。「あらゆる人が『働く楽しさ・喜び』を実感できる社会をつくる」を経営理念に、組織における課題解決を「研修」と「IT」の力でサポートし、生産性向上に貢献しています。引き続き様々な課題解決に積極的に取り組み、地域社会の持続可能な発展に努めます。

■主な取り組み状況

・26年 3月　「労働安全衛生基本方針」策定、開示
・26年 7月　統合報告書2025（日本語版）発行（英語版は26年9月に発行）

■実施事項

E	環境	・再生可能エネルギー導入継続により、26年9月期CO2排出量は130.1t-CO2となり、2030年目標「2022年比50%削減の140t」を前倒しで達成
S	社会	・生理の貧困支援対策　～26年9月期の支援提供組織数は4社、生理用品提供先は19自治体 ・健康経営推進に資する施策を実施　～栄養相談、健康相談窓口の開設、ウォーキングイベント実施、睡眠改善などのeラーニング視聴
G	ガバナンス	・全従業員を対象にインサイダー取引防止と個人情報保護に関するeラーニング教育を実施（受講率100%）

当社は、2023年5月付で国連グローバル・コンパクト（UNGC）へ署名しました。
人権、労働、環境、腐敗防止の4分野10原則に賛同し、引き続き持続可能な社会の実現を目指してまいります。

WE SUPPORT
UN GLOBAL COMPACT

2 株式に関する事項（2026年９月30日現在）

2-1. 発行可能株式総数 300,000,000株
2-2. 発行済株式の総数 81,543,700株
2-3. 当事業年度末の株主数 22,169名
2-4. 大株主 （上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社ルプラス	25,359	31.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,648	6.95
舟橋孝之	5,478	6.74
川端久美子	3,012	3.70
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,823	3.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301	2,804	3.45
MSIP CLIENT SECURITIES	2,487	3.06
株式会社ブレイク	1,600	1.97
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKAI AIF CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT	1,170	1.44
NORTHERN TRUSTCO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15. 315 PCTT	1,151	1.42

（注） 持株比率は、自己株式（213千株）を控除して計算しております。

2-5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2021年12月17日開催の第19回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2026年１月９日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議し、同年２月１日付（実際の処分は翌営業日である２月２日）で取締役（社外取締役を除く。）４名に対し自己株式8,400株の処分を行っております。

2-6. その他株式に関する事項

当社は、資本構成の最適化及び株主還元の拡充を図るため、2026年７月21日付の取締役会において会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し以下の通り取得しました。

また、同取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、以下の通り自己株式を消却しました。

自己株式の取得

・取得した株式の種類及び総数　当社普通株式　2,699,300株
・株式の取得価額の総額　1,999,995,100円
・取得期間　2026年７月22日～2026年８月６日

自己株式の消却

・消却した株式の種類及び総数　当社普通株式　3,699,300株
・消却日　2026年９月30日

なお、消却後の発行済株式の総数は、81,543,700株となりました。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

4-1. 取締役及び監査役の氏名等（2026年９月30日現在）

氏　　名	地位	担当及び重要な兼職の状況
舟　橋　孝　之	代表取締役	執行役員社長 株式会社インソースコンサルティング　代表取締役 株式会社インソースクリエイティブソリューションズ　代表取締役 株式会社インソース総合研究所 取締役 ミテモ株式会社 取締役
川　端　久美子	取　締　役	執行役員常務 株式会社インソースデジタルアカデミー　取締役 株式会社インソースビジネスレップ 取締役 株式会社らしく 取締役

藤本茂夫	取締役	執行役員 グループ経営企画部　管掌 グループ経営管理・経理部　管掌 株式会社インソース総合研究所 代表取締役 ミテモ株式会社 取締役 神戸大学大学院経営学研究科 客員教授
金井大介	取締役	執行役員 営業本部 本部長 株式会社インソースデジタルアカデミー 代表取締役執行役員社長
由利　孝	取締役	TY Insight株式会社 代表取締役 リスクモンスター株式会社 社外取締役 レーザーテック株式会社 社外取締役 アイビーシー株式会社 社外取締役
庭本佳子	取締役	神戸大学大学院経営学研究科　准教授
羽原康平	取締役	株式会社GENDA 常務取締役CSO 株式会社GENDA Capital 代表取締役社長
髙原　啓	常勤監査役	
中原國尋	監査役	中原公認会計士事務所 所長 株式会社レキシコム 代表取締役 監査法人レキシコム 代表社員
村田雅幸	監査役	パブリックゲート合同会社 代表社員 株式会社リグア 取締役 株式会社スマレジ 監査役 株式会社kubell 取締役・監査等委員 株式会社akippa 社外監査役
織立敏博	監査役	株式会社あいちフィナンシャルグループ 社外取締役

（注）1．取締役由利孝氏、庭本佳子氏及び羽原康平氏は、社外取締役であります。
2．監査役中原國尋氏、村田雅幸氏及び織立敏博氏は、社外監査役であります。
3．取締役由利孝氏、庭本佳子氏、羽原康平氏、監査役中原國尋氏、村田雅幸氏及び織立敏博氏は、子会社、大株主及び主要な取引先の出身者等でないことから独立性が高く、当社は６氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4．取締役藤本茂夫氏、監査役中原國尋氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。
5．監査役中原國尋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6．当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
7．以下の通り取締役の担当及び重要な兼職の異動がありました。

＜2025年10月1日付＞　　（下線：変更箇所）

氏名	新	旧
金井　大介	取締役 執行役員 グループ営業統括室・管掌 兼 営業本部 本部長 兼 DX支援部 部長 兼 株式会社インソースデジタルアカデミー 代表取締役 執行役員社長	取締役 執行役員 グループ営業統括室・室長 兼 営業本部 本部長 兼 DX支援部 部長 兼 株式会社インソースデジタルアカデミー 代表取締役 執行役員社長

＜2025年12月11日付＞　　（下線：変更箇所）

氏名	新	旧
舟橋　孝之	代表取締役 執行役員社長 兼 株式会社インソースマーケティングデザイン 代表取締役 兼 株式会社インソースクリエイティブソリューションズ 代表取締役 兼 株式会社インソースコンサルティング 取締役 兼 株式会社インソース総合研究所 取締役 兼 ミテモ株式会社 取締役	代表取締役 執行役員社長 兼 株式会社インソースマーケティングデザイン 代表取締役 兼 株式会社インソースクリエイティブソリューションズ 代表取締役 兼 株式会社インソースコンサルティング 代表取締役 兼 株式会社インソース総合研究所 取締役
川端　久美子	取締役 執行役員常務 兼 株式会社インソースデジタルアカデミー 取締役 兼 株式会社インソースビジネスレップ 取締役 兼 株式会社らしく 取締役	取締役 執行役員常務 兼 株式会社インソースデジタルアカデミー 取締役 兼 株式会社らしく 取締役
藤本　茂夫	取締役 グループ経営企画部 管掌 兼 グループ経営管理・経理部 管掌 兼 株式会社インソース総合研究所 代表取締役 兼 ミテモ株式会社 取締役	取締役 グループ経営企画部 管掌 兼 グループ経営管理・経理部 管掌 兼 株式会社インソース総合研究所 代表取締役 兼 株式会社インソースコンサルティング 取締役

＜2026年5月1日付＞　　（下線：変更箇所）

氏名	新	旧
舟橋　孝之	代表取締役 執行役員社長 兼 株式会社インソースクリエイティブソリューションズ 代表取締役 兼 株式会社インソースコンサルティング 代表取締役 兼 株式会社インソース総合研究所 取締役 兼 ミテモ株式会社 取締役	代表取締役 執行役員社長 兼 株式会社インソースクリエイティブソリューションズ 代表取締役 兼 株式会社インソースコンサルティング 取締役 兼 株式会社インソース総合研究所 取締役 兼 ミテモ株式会社 取締役
金井　大介	取締役 執行役員 営業本部 本部長 兼 株式会社インソースデジタルアカデミー 代表取締役 執行役員社長	取締役 執行役員 営業本部 本部長 兼 DX支援部 部長 兼 株式会社インソースデ ジタルアカデミー 代表取締役 執行役員社長

＜2026年10月1日付＞　　（下線：変更箇所）

氏名	新	旧
川端　久美子	取締役 執行役員常務 兼 株式会社インソースデジタルアカデミー 取締役 兼 株式会社インソースビジネスレップ 取締役	取締役 執行役員常務 兼 株式会社インソースデジタルアカデミー 取締役 兼 株式会社インソースビジネスレップ 取締役 兼 株式会社らしく 取締役

8．当社は業務執行機能の強化及び経営効率向上のため執行役員制度を導入しております。取締役を兼職しない執行役員の2026年９月30日現在の状況は以下の通りであります。

役名	職名	氏名
執行役員	グループコンテンツ開発本部 本部長 兼 グループコンテンツ開発本部 クリエイティブ事業部 部長 兼 公開講座本部 本部長 兼 株式会社インソースクリエイティブソリューションズ 取締役 兼 株式会社インソース総合研究所 取締役	大畑　芳雄
執行役員	AIセールスストラテジー部 管掌 兼 AIインテグレーション部 管掌 兼 グループ品質管理部 管掌 兼 ファシリティ&ロジスティクス部 管掌 兼 内部監査室 室長 兼 株式会社インソースビジネスレップ 取締役	癸生川　心
執行役員	ITサービス事業本部 本部長 兼 ITサービス事業本部　ITサービス営業部 部長 兼 ITサービス事業本部　データ戦略部 部長 兼 ITサポート室 管掌 兼 第四営業本部 本部長 兼 情報セキュリティ担当役員	田中　俊
執行役員	第四営業本部 次席	谷村　聖弋
執行役員	関西営業本部 部長 兼 株式会社インソースコンサルティング 執行役員	松木　宏明
執行役員	グループコンテンツ開発本部 副本部長 兼 AIインテグレーション部 管掌 兼 デジタルソリューション事業部 管掌	帰山　智幸
執行役員	西東京営業本部 本部長	藤田　英明
執行役員	社長室 室長 兼 グループ人事総務部 部長 兼 グループ経営管理・経理部 管掌 兼 グループ人材開発部 管掌 兼 マーケティング＆デザイン室 管掌 兼 Webコンサルティング部 管掌	井上　彩
執行役員	執行役員 グループ営業統括室 室長 兼 第三営業本部 管掌 兼 第五営業本部 管掌 兼 第六営業本部 管掌 兼 株式会社らしく	新宮　紀子
執行役員	第二営業本部 本部長	安藤　透
執行役員	グループコンテンツ開発本部 メディア事業部 部長	佐々木　涼

4-2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役であり、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

4-3. 取締役、監査役の報酬等

（1）取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年１月12日開催の取締役会において当社取締役の報酬に関し決定方針を決議しております。当該取締役会への決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役会の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等の内容の概要は次の通りであります。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう会社業績と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等としての賞与及び非金銭報酬（株式報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

② 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

③ 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬（賞与）とし、各事業年度の連結売上高及び連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を毎年一定時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

④ 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役（海外居住の取締役及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬は、株主との一層の価値共有をするとともに、中長期的な業績向上に対するインセンティブを有効に機能させることを目的に、譲渡制限付株式を付与する。支給額は、株主総会において承認を得た譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額の範囲内において、役位ごとに定められた基準に従い決定する。

⑤ 基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬等のウェイトが高まる構成とする。取締役会の委任を受けた代表取締役は種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の比率の目安は、以下の通りとする（KPIを100%達成の場合）。

役　　位	基本報酬	業績連動報酬等 (役員賞与)	株式報酬
代表取締役	30%	50%	20%
取締役 (社外取締役を除く)	60-70%	20-30%	10%
社外取締役	100%	—	—
<参考>執行役員・ 子会社代表取締役	60-80%	15-35%	5%

⑥　取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬等の額、非金銭報酬の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう指名報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役は、当該答申の内容に従い、また報酬の標準的な構成割合にも沿ったうえで、上記の決定をしなければならない。

代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためである。

(2) 取締役、監査役の報酬等の額

区　　分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等 (役員賞与)	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	105百万円 (13百万円)	85百万円 (13百万円)	8百万円 (—)	11百万円 (—)	9名 (4)
監査役 (うち社外監査役)	25百万円 (12百万円)	25百万円 (12百万円)	—	—	5名 (4)
合計 (うち社外役員)	130百万円 (25百万円)	111百万円 (25百万円)	8百万円 (—)	11百万円 (—)	14名 (8)

（注）1．取締役の報酬限度額は、2021年12月17日開催の第19回定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は８名（うち社外取締役は３名）です。また、金銭報酬とは別枠で、2021年12月17日開催の第19回定時株主総会において、株式報酬の額として年額40百万円以内、株式数の上限を年17,500株（2023年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、現在は35,000株以内、社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、4名であります。

2．監査役の報酬限度額は、2024年12月20日開催の第22回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいており、監査役の協議において決定しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は４名（うち社外監査役は３名）です。

3．業績連動報酬等として取締役に対して賞与を支給しております。

4．業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結売上高及び連結営業利益の目標値であり、当該指標を選択した理由は、連結売上高及び連結営業利益の目標値が業績向上に対する意識を高めるためであります。

5．業績連動報酬等の額の算定方法は、連結売上高及び連結営業利益の目標値の達成度合いに応じて算出しております。当連結会計年度の当社グループの連結売上高は、15,556,680千円、連結営業利益は6,161,812千円であります。

6．非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「4-3.（1）取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等」の通りであります。また、当事業年度における交付状況は「2-5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

7．取締役会は、代表取締役舟橋孝之に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

8．金額は百万円未満を切り捨てて表示しているため、各区分の金額の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。

4-4. 社外役員の兼職その他の状況（2026年９月30日現在）

氏　　名	重要な兼職の状況	当社との関係
由　利　　孝	TY Insight株式会社　代表取締役 リスクモンスター株式会社　社外取締役 レーザーテック株式会社　社外取締役 アイビーシー株式会社　社外取締役	特別な関係はありません。
庭　本　佳　子	神戸大学大学院経営学研究科　准教授	特別な関係はありません。
羽　原　康　平	株式会社GENDA 常務取締役CSO 株式会社GENDA Capital 代表取締役社長	特別な関係はありません。
中　原　國　尋	中原公認会計士事務所 所長 株式会社レキシコム 代表取締役 監査法人レキシコム 代表社員	特別の関係はありません。
村　田　雅　幸	パブリックゲート合同会社 代表社員 株式会社リグア 取締役 株式会社スマレジ 監査役 株式会社kubell 取締役・監査等委員 株式会社akippa 社外監査役	特別の関係はありません。
織　立　敏　博	株式会社あいちフィナンシャルグループ 社外取締役	特段の関係はありません。

4-5. 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取　締　役	由　利　　孝	2025年12月18日就任以降、当事業年度の取締役会13回全てに出席し、必要に応じて豊富な事業経験と卓越した見識を活かして当社の事業拡大に資する発言を行っております。さらに、上記以外に任意の指名報酬委員会に参加し、期待される役割を果たしております。
取　締　役	庭　本　佳　子	当事業年度の取締役会18回全てに出席し、必要に応じて主に人的資本管理・人事労務管理の研究者としての専門的見地から発言を行っております。さらに、上記以外に任意の指名報酬委員会に参加し、期待される役割を果たしております。
取　締　役	羽　原　康　平	当事業年度の取締役会18回全てに出席し、必要に応じて豊富な事業経験と卓越した見識を活かして当社の事業拡大に資する発言を行っております。さらに、上記以外に任意の指名報酬委員会に参加し、期待される役割を果たしております。
監　査　役	中　原　國　尋	当事業年度の取締役会18回全て、及び監査役会14回全てに出席し、必要に応じて主にシステム監査技術者としての情報システムのリスク評価に関する専門的見地及び公認会計士としての企業財務の専門的見地から発言を行っております。
監　査　役	村　田　雅　幸	当事業年度の取締役会18回全て、及び監査役会14回全てに出席し、必要に応じて主にガバナンス体制や経営管理体制についての専門的見地から発言を行っております。
監　査　役	織　立　敏　博	2025年12月18日就任以降、当事業年度の取締役会13回全て、及び監査役会11回全てに出席し、必要に応じて主にガバナンス体制や経営管理体制についての専門的見地から発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

5-1. 会計監査人の名称　　EY新日本有限責任監査法人

5-2. 会計監査人に対する報酬等の額

	支　払　額
当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	40,579千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,579千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

5-3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5-4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当社監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5-5. 会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止の処分に係る事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表 (2026年９月30日現在)

(単位：千円)

科　　目	金　　額
(資　産　の　部)	
流動資産	**9,792,784**
現金及び預金	7,663,635
売掛金	1,915,606
商品	2,263
仕掛品	24,024
前払費用	100,671
その他	88,198
貸倒引当金	△1,614
固定資産	**6,472,550**
有形固定資産	**4,168,925**
建物	2,587,254
減価償却累計額	△447,124
建物（純額）	2,140,129
工具、器具及び備品	143,114
減価償却累計額	△88,731
工具、器具及び備品（純額）	54,382
土地	1,974,413
無形固定資産	**964,765**
借地権	769,778
ソフトウエア	194,639
その他	346
投資その他の資産	**1,338,859**
投資有価証券	86,402
長期前払費用	32,711
敷金及び保証金	934,553
繰延税金資産	284,407
その他	784
資産合計	**16,265,334**

科　　目	金　　額
(負　債　の　部)	
流動負債	**3,360,749**
買掛金	231,655
未払金	762,906
未払法人税等	907,307
未払消費税等	211,169
前受金	1,135,833
預り金	85,260
その他	26,616
固定負債	**100,824**
資産除去債務	100,824
負債合計	**3,461,573**
(純　資　産　の　部)	
株主資本	**12,775,298**
資本金	800,623
資本剰余金	641,793
利益剰余金	11,476,066
自己株式	△143,184
その他の包括利益累計額	**28,462**
その他有価証券評価差額金	28,462
純資産合計	**12,803,760**
負債・純資産合計	**16,265,334**

連結損益計算書 (自　2025年10月1日　至　2026年9月30日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**15,556,680**
売上原価		**3,669,015**
売上総利益		**11,887,665**
販売費及び一般管理費		**5,725,852**
営業利益		**6,161,812**
営業外収益		
受取利息	19,697	
受取配当金	1,054	
投資有価証券売却益	43,886	
為替差益	367	
基地局設置収入	1,806	
助成金収入	1,700	
保険解約返戻金	1,425	
その他	2,506	72,445
営業外費用		
自己株式取得費用	2,999	
株式報酬費用消滅損	3,593	
消費税等差額	813	7,407
経常利益		**6,226,851**
特別損失		
投資有価証券評価損	252	
固定資産除却損	449	702
税金等調整前当期純利益		**6,226,148**
法人税、住民税及び事業税	1,746,815	
法人税等調整額	104,714	1,851,529
当期純利益		**4,374,619**
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,374,619**

貸借対照表 (2026年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**8,299,025**
現金及び預金	6,401,683
売掛金	1,680,245
商品	745
仕掛品	23,316
短期貸付金	890
未収入金	95,870
前払費用	91,515
その他	5,041
貸倒引当金	△283
固定資産	**6,832,416**
有形固定資産	**4,159,860**
建物	2,587,254
減価償却累計額	△447,124
建物（純額）	2,140,129
工具、器具及び備品	126,151
減価償却累計額	△80,834
工具、器具及び備品（純額）	45,317
土地	1,974,413
無形固定資産	**956,110**
借地権	769,778
ソフトウエア	186,178
その他	152
投資その他の資産	**1,716,445**
投資有価証券	86,402
関係会社株式	441,010
長期前払費用	26,587
敷金及び保証金	934,553
繰延税金資産	227,107
その他	784
資産合計	**15,131,442**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**4,296,328**
買掛金	214,693
未払金	773,080
未払法人税等	737,060
未払消費税等	142,054
前受金	1,134,881
預り金	69,638
関係会社預り金	1,200,000
その他	24,918
固定負債	**100,824**
資産除去債務	100,824
負債合計	**4,397,153**
(純資産の部)	
株主資本	**10,705,826**
資本金	**800,623**
資本剰余金	**641,793**
資本準備金	641,793
利益剰余金	**9,406,594**
利益準備金	10,584
その他利益剰余金	9,396,010
繰越利益剰余金	9,396,010
自己株式	**△143,184**
評価・換算差額等	**28,462**
その他有価証券評価差額金	28,462
純資産合計	**10,734,288**
負債・純資産合計	**15,131,442**

損益計算書 (自　2025年10月1日　至　2026年9月30日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**14,514,704**
売上原価		**3,797,569**
売上総利益		**10,717,134**
販売費及び一般管理費		**5,270,220**
営業利益		**5,446,913**
営業外収益		
受取利息	15,866	
受取配当金	1,054	
投資有価証券売却益	43,886	
為替差益	367	
助成金収入	1,700	
基地局設置収入	1,806	
保険解約返戻金	1,425	
その他	2,095	68,202
営業外費用		
支払利息	2,217	
消費税等差額	813	
自己株式取得費用	2,999	
株式報酬費用消滅損	3,086	9,116
経常利益		**5,505,999**
特別利益		
抱合せ株式消滅益	45,482	45,482
特別損失		
投資有価証券評価損	252	
固定資産除却損	449	702
税引前当期純利益		**5,550,780**
法人税、住民税及び事業税	1,496,200	
法人税等調整額	124,610	1,620,810
当期純利益		**3,929,970**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月16日

株式会社 イ ン ソ ー ス
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野 田 裕 一
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴 田 琴 子

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社インソースの2025年10月１日から2026年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インソース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月16日

株式会社 イ ン ソ ー ス
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野 田 裕 一
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴 田 琴 子

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社インソースの2025年10月１日から2026年９月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年10月１日から2026年９月30日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月16日

株式会社インソース 監査役会

常勤監査役		髙　原　　啓	㊞
監査役	（社外監査役）	中　原　國　尋	㊞
監査役	（社外監査役）	村　田　雅　幸	㊞
監査役	（社外監査役）	織　立　敏　博	㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都荒川区荒川1-1-1

荒川区民会館（サンパール荒川）5階集会室

電話 03-5809-0170



交　通

- **J東京メトロ千代田線・京成線 町屋駅より**
- **都電荒川線乗換 三ノ輪橋方面 → 荒川区役所前下車 徒歩2分**
- **JR日暮里駅東口より「里22」亀戸行き → 荒川区役所前下車 徒歩2分**
- **JR西日暮里駅より「草63」浅草寿町行き → 荒川区役所前下車 徒歩2分**
- **日比谷線三ノ輪駅下車 南千住方面3番改札を出て
明治通りを王子方面へ徒歩12分（荒川警察署向い）**

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。